

みんなの人権

みなさんも一緒に考えませんか

【問い合わせ先】

役場人権推進室(総務課内)

☎963-1730(直)

人権の花運動

人権の花運動は、小学生を対象とした人権擁護委員による啓発運動です。みんなで協力して、人権の花である「ひまわり」を育てることをとおして、感謝する心、相手を思いやる優しい心を育むことを目的に実施しています。

今年は、新宮小学校の3年生が取り組んでいます。

6月22日・24日に、伸びた茎が風で倒れないように子どもたちと人権擁護委員とで「支柱立て」を行いました。子どもたちは、人権擁護委員の指導のもと、背の高さほどに成長したひまわりの茎と支柱をひもで結んだり、水をあげたりしました。

思いやりの心がこもった大きなひまわりが、花だんいっばいに花を咲かせることでしょう。



▲人権擁護委員による支柱立ての説明



▲支柱立てのあとは、ひまわりクイズ

人権擁護委員に 早田さん、濱田さんが再任



▲早田茂美さん



▲濱田康三さん

7月1日付けで、早田茂美さん(下府2)、濱田康三さん(新宮)が町の人権擁護委員として法務大臣から委嘱されました。任期は令和6年6月30日までの3年間です。

人権擁護委員は、人権に関する啓発活動のほか、みなさんからの人権相談に応じるなどの活動を行っています。また、身近な相談役として、町の心配ごと・福祉なんでも相談にも携わっています。

子どもの人権110番強化週間

8月27日(金)から9月2日(木)までの1週間、「子どもの人権110番強化週間」として、いじめや体罰、不登校や子どもの虐待など、子どもに関する人権問題の相談を受け付ける相談電話を設置します。

法務局職員と人権擁護委員が無料で相談に応じます。秘密は厳守されますので、ひとりで悩まず、ぜひお気軽にお電話ください。

【日時】

○8月27日(金)、30日(月)～9月2日(木)の午前8時30分～午後7時

○8月28日(土)～29日(日)の午前10時～午後5時

【相談専用電話番号】

☎0120-007-110 IP電話 ☎739-4175

【問い合わせ先】

福岡法務局人権擁護部 ☎739-4151